



栃木県公報

令和3(2021)年
5月7日(金)
第201号

目次

告示

- 水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定に関する告示の一部改正…………… 457
- 建築基準法第7条の3第1項第2号及び第6項の規定による特定工程及び特定工程後の工程の指
定に関する告示の一部改正…………… 457
- 土地改良区定款変更の認可…………… 458
- 栃木県高等学校等修学資金に係る未収金の徴収事務の委託…………… 458

調達等公告

- 入札公告(特定調達公告)…………… 458

告示

栃木県告示第二百六十五号

水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定(平成二十八年栃木県告示第百五十二号)の一部を次のように改正する。

令和三年五月七日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前																																								
<p>一 告示別表2の1の(1)のアに掲げる類型をあてはめる水域及び当該水域に係る環境基準の達成に必要な期間</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">水 域</th> <th style="width: 10%;">該当 類型</th> <th style="width: 10%;">達成 期間</th> <th style="width: 50%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神子内川(流入する支川を含む。)</td> <td style="text-align: center;">A A</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 略 一・三 略</p>	水 域	該当 類型	達成 期間	備 考	略				神子内川(流入する支川を含む。)	A A	略	略	略	略	略		略				<p>一 告示別表2の1の(1)のアに掲げる類型をあてはめる水域及び当該水域に係る環境基準の達成に必要な期間</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">水 域</th> <th style="width: 10%;">該当 類型</th> <th style="width: 10%;">達成 期間</th> <th style="width: 50%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神子内川(流入する支川を含む。)</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 略 一・三 略</p>	水 域	該当 類型	達成 期間	備 考	略				神子内川(流入する支川を含む。)	A	略	略	略	略	略		略			
水 域	該当 類型	達成 期間	備 考																																						
略																																									
神子内川(流入する支川を含む。)	A A	略	略																																						
略	略	略																																							
略																																									
水 域	該当 類型	達成 期間	備 考																																						
略																																									
神子内川(流入する支川を含む。)	A	略	略																																						
略	略	略																																							
略																																									

(環境保全課)

栃木県告示第二百六十六号

建築基準法第七条の三第二項第二号及び第六項の規定による特定工程及び特定工程後の工程の指定に関する告示(平成十三年栃木県告示第百八十九号)の一部を次のように改正し、令和三年六月一日から適用する。

令和三年五月七日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
第二 中間検査を行う期間 <u>令和三年六月一日から令和八年五月三十一日</u> <u>まで</u>	第二 中間検査を行う期間 <u>平成二十八年六月一日から平成三十三年五月</u> <u>三十一日まで</u>

(建築課)

栃木県告示第267号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和3(2021)年5月7日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
小倉堰土地改良区	令和3(2021)年3月22日

(農地整備課)

栃木県告示第268号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により令和3(2021)年4月1日付けで次のとおり栃木県高等学校等修学資金に係る未収金の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3(2021)年5月7日

栃木県知事 福田 富一

1 委託事務の内容

栃木県高等学校等修学資金貸与条例（平成14年栃木県条例第3号）の規定に基づき貸与した栃木県高等学校等修学資金に係る未収金の徴収事務

2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称

(1) 主たる事務所の所在地

東京都港区芝浦三丁目16番20号

(2) 名称

ニッテレ債権回収株式会社

3 委託期間

令和3(2021)年4月1日から令和4(2022)年3月31日まで

(教育委員会事務局総務課)

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3(2021)年5月7日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 遺失物管理システム機器 一式
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 借入期間 令和3(2021)年10月1日(金)から令和8(2026)年9月30日(水)まで
なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 借入場所 栃木県警察本部

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「N通信、情報処理」小分類「2情報関連サービス」又は大分類「Pその他のサービス」小分類「2リース、レンタル」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和3(2021)年6月17日(木)から同月18日(金)において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8510 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号
栃木県警察本部警務部会計課出納係 電話028-621-0110(内線2246)
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
令和3(2021)年5月7日(金)から同年6月4日(金)までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札書の受領期限及び提出場所 令和3(2021)年6月17日(木)午後5時(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
イ 開札の日時及び場所 令和3(2021)年6月18日(金)午前10時 栃木県警察本部庁舎2階入札室
- (4) 入札方法 1の(1)の件名の月額リース料で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他
入札に参加しようとする者は、次のとおり入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 参加資格書類の提出期間、提出場所及び提出方法

令和3(2021)年5月7日(金)から同年6月4日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所に郵送すること。)

イ 確認結果の通知

令和3(2021)年6月11日(金)までに通知する。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、栃木県警察本部警務部会計課で交付する遺失物管理システム機器賃貸借仕様書に基づき作成した書類を令和3(2021)年6月4日(金)午後5時までに提出し、参加資格の確認を得なければならない。
- (4) 審査
ア 技術審査 栃木県警察本部警務部会計課長が、入札者の作成した「納入機器一覧及びシステム連携動作保証書」をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した「納入機器一覧及びシステム連携動作保証書」を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。
イ 技術審査基準 入札者の作成した「納入機器一覧及びシステム連携動作保証書」が、栃木県警察本部

警務部会計課で交付する遺失物管理システム機器賃貸借仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

- (5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Lost and Found Database System, 1set
- (2) Time and Date of bidding:
5:00 p.m., June 17, 2021
- (3) Information is available at:
Audit and Planning Section,
Accounting Division,
Department of Police Administration
Tochigi Prefectural Police Headquarters
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510 TEL.028-621-0110(extension2259)

(警察本部警務部会計課)